

# 工業会活動

## 米国航空宇宙産業についての最新情報

ワシントンにある米国航空宇宙工業会（AIA）で、10月22日、23日の2日間開催された国際委員会に参加し、米国の動向について情報を収集した。あわせてこの機会を利用して、FAA、Lockheed Martin社、Boeing社など米国政府機関・企業との意見交換も行ったので概要を報告する。

### 1. AIA国際委員会

以下のテーマについて、コンサルタント、政府、大使などゲストからの発表と質疑・意見交換が行われた。

#### (1) 軍用機の将来見通し

コンサルタントTearグループ社のアボラフィア氏が「軍用機の輸出市場動向」として、軍用機の生産、需要に関する将来見通しを説明した。米国国防省の調達量が2010年をピークに減少すると見込まれる中、企業にとっては今後ますます軍用機輸出の重要性が増す。顧客からライセンス生産への要求が高まることや、欧州が軍用機生産の垂直統合を成功させたことは米国企業にとってチャレンジである。しかし、それを乗り越えれば戦闘機の分野でF-35が2017～18年には市場の6割、米国製戦闘機市場では2/3を占めると予想した。輸送機ではC-17の生産が2012年ごろに終了した後、2013年ごろからA400Mの生産が本格化し、同じくシェアで2/3程度を占めるようになると予想した。また、今後の輸出市場としてインドを大変に有望視していた。

#### (2) 国防省の技術開示

国防省技術保全管理室のコーネン政策顧問

から国防省の技術開示政策に関する説明があった。2008年8月に設置された「武器移転と技術開示に関するステアリングコミティー」において、技術安全保障と同盟国支援といった対立する論点の整理や透明な手続きの在り方などを検討してきた。これは、政策判断において明確な方向性を示すことと政策に対する苦情に対処する目的を持っている。これまで4～6週間に1回の割合で検討会を開催してきた結果、政府内のコミュニケーションと状況把握において進歩がみられた。今後、インドのMMRCA（多目的戦闘機調達計画）のEUM（最終使用者証明）、JSF、技術移転プロセス、イラクに対する技術移転政策などが検討課題として残っていると由。

#### (3) 駐米インド大使との懇談

昼食懇談会にアルン・シン駐米インド公使が招かれ、インドの防衛市場について講演を行った。インドは米国にとって大きな輸出市場である。サービス貿易（ITやBPO）が物の貿易の1/2を占めている。リーマンショックによって9%の成長率が7%に低下したが、貧困克服のためには10%以上の成長が必要。2010年には9%台の成長に復帰すると見込まれる

等の話があった。

#### (4) 日英仏工業会からの発表

SJAC、ADS (UK Aerospace Defense and Security Industries；旧英国航空宇宙工業会の新団体名)、GIFAS (フランス航空宇宙工業会) からそれぞれ航空宇宙工業の現状につき講演した。日本について、武器3原則に対する新政権の取り組みが質問に出たように、新政権の防衛に対する動向に関心もたれた。英国からは来年4～5月に総選挙が予定され、ここでも政権交代の可能性があること、防衛予算はアフガン対応の優先順位が高く正面装備など減る一方で、2012年にオリンピックを迎えることから、国家安全保障に対する予算が増えている、など紹介があった。フランスからはこの経済危機で特に中小企業はB787の遅れもあり苦しんでいる。2010年以降のエアバス社の状況も芳しくなく、航空機製造業の先が読めないとの見解を示した。なお軍用輸送機A400Mが年内にも初飛行を予定していることが明るい話題であった。

#### (5) 輸出規制

米国国務省、商務省、国防省から3人の講師が招かれ、パネル討論会方式で議事が進行した。国務省は国防省に代わって防衛品の輸出管理を行っているが、国防省のコバック氏は、今年の1月から9月末までに61,515件受付け、61,069件を処理し、1件平均15日で処理していると説明があった。また、大統領の指示による輸出規制改革は70年代以来の大改革となるが、全ての改革は武器輸出管理法の求める要件を満たさなければならないとした。商務省アルバンゼス氏は、中国に対する武器輸出は厳しくコントロールしなければならないが民生用のデュアルユース技術の移転は振興すると述べた。国防省のコバック氏は、武器の移転は同盟国側における武器の管理能力を勘案して実施される。業界からのインプット

を期待すると述べた。

なお、当該国際委員会が、輸出管理の改善について大統領宛の手紙を草案していたので、それを添付する。

#### (6) 議会における議論

議会スタッフ・ライス氏から中国による産業スパイが問題になっていること、米国のインテリジェンス機能が弱体化しているため輸出コントロールも困難化しているなどの話があった。

## 2. FAA訪問

FAAの国際航空部門を表敬訪問し、FAAの管理強化を規定する米国の法案についての意見交換を行った。この法案は、海外のFAA認定修理工場に対し、年1度の監査を年2度に増やすことや麻薬・アルコール検査の追加を求めている。このため、日本国内にある16社のFAA認定工場は、FAAに支払う費用負担だけでなく、監査に対応するための人件費などの追加発生もあり、大きな負担となってくる。この法案は一部修正して上院に再提出されるというが、BASA (Bilateral Aviation Safety Agreement) を結んだ国は適用除外という修正案が有力で、FAAの管理強化自体が否定されることはありえまい、との見解だった。日本は、修理関係のBASA協定を結んでおらず、適用除外という処置は受けられそうに無い。FAAはこの流れの中で、日本が修理についてもBASAを結ぶことを薦めている。

## 3. Lockheed Martin社訪問

Lockheed Martin社は1) 防衛航空機、2) 電子システム、3) 宇宙、4) 情報と4つの部門を抱えている。今回、ワシントンにあるL社の国際ビジネス部門を表敬訪問し、防衛航空機についての意見交換を行った。F-22は、米国国務省向けの製造は187機で製造中止の予定で、一方輸出型の製造を認可するか否かは近々に政府の決定があると述べた。たとえ認

可されたとしても、日本が製造できる可能性は皆無とのこと。また、L社で製造が再開できたとしても、少なくとも2年間は空白期間が開くとの予測で、この間サプライヤーや作業者などを引き止めておくことが難しいので、結果として、製品価格が上昇することを懸念していた。

F-35については、仮に日本に提供できたとしても、今までのようなライセンス生産は期待できないと述べ、日本企業による製造が相当制限される可能性を示唆した。

一方、防衛予算が米国においても減少していることから、防衛産業基盤の維持を如何にしてゆくのか、L社の今後の戦略について聞いたところ、彼らはビジネス展開を3つのゾーンに分けて考えていた。1つ目は、現在の防衛航空機ビジネス、2つ目はその周辺産業、3つ目が更に外側の産業という展開で、コアとなる技術、知識、経験を基にその範囲を拡張してゆく戦術である。2段階目の周辺産業には、PBL (Perfomanced Based Logistics) やRFID (電子タグによる物流管理) などが含まれ、それらは既に展開しているという。更に3段階目は、情報技術などを元にエネルギー分野、医療、生物測定学 (Biometrics) などに展開するとしている。

#### 4. Boeing社訪問



シアトルで民間航空機のビジネス戦略部門を訪問し、今後の経済回復の見通し、今後の戦略などを聞いた。今後の経済回復は、経済全体が回復してくるのが2010年目からで、この影響でエアラインが元気になるのが2011年、航空機製造業者への発注が戻ってくるのは2012年になろうとのこと。航空機メーカー

の景況の改善は、経済の持ち直しから1～2年の遅れがあらうと予測していた。不況のほかにも燃料費、インフルエンザなどの疫病、地理的・政治的要因の不安定など不確定要素を含んでいるが、長期的には旅客、貨物、アフターマーケット (修理や補用品) の分野で成長が望める。エアラインには、収益性、リストラ、合併などの懸案がある。競合メーカーとして、エアバス社だけでなく、既に100席クラスに食い込んできているエンブラエル社、ボンバルディア社や、中国やロシアなどの台頭も見逃せない、としている。今後の懸案事項には、航空機CO<sub>2</sub>の規制の動き、新しい航空管制、銀行・リース会社の融資体質など目が離せないとしている。なお、今後の需要予測の中で、リージョナル機が従来言われていた5,000機の市場から2,000機の市場と、理由は不明だが低めに評価していることが気にかかった。

#### 5. 所感

今回、航空宇宙工業会としてFAAのほかにもNASAや商務省といった航空宇宙に関係の深い米国政府を訪問した。特にFAAへの訪問では、懸案の修理工場への監査強化について意見を交換することができ、有益なアドバイスをもらった。また、商務省では日本が困っている輸出管理の実態を連絡してくれ、といった前向きな提案も受けた。日米政府間のいろいろな条約に団体が直接関与できるところはない。しかし、多方面からの情報を収集し、関係者にそれを提供してゆき、企業・団体ができること、やるべきことを明らかにし、一方で関係省庁に働きかけてゆくという一連の粘り強い活動をしてゆくことが大切であると思った。

〔(社)日本航空宇宙工業会 国際部長 板原 寛治〕

	<p>この事業は、競輪の補助金を 受けて実施したものです。 <a href="http://www.ringring-keirin.jp">http://www.ringring-keirin.jp</a></p>	
---	---	---

## 手紙の概要

大統領閣下

閣下が輸出規制政策とその実施に関する省庁横断的な見直しをスタートさせたことに対して、AIAのメンバーとして感謝申し上げます。

AIAは今日直面している国家安全保障上の脅威と技術進歩、競争環境の変化に対処するためには現行のシステムをアップデートすべきだという意見を強く支持する。われわれは長きにわたり、より予測可能で、効率的、かつ透明な技術管理体制を求めてきた。輸出規制は我が国の最先端の技術流出を防ぎつつ、同時に、同盟国や国際的パートナーとの協力を促進するものでなければならない。

われわれは、以下のような、当局によって早期に実行に移すことができ、新たな法的措置を必要としない、いくつかの新たな改善措置が存在すると確信している。

- 1) 軍事上重要かつ機微な技術であって、最も厳格な管理の下におかれるべき技術を設定するための、透明性の高く明確な基準を設けること
- 2) 最も緊密な同盟国やパートナーと米国間の技術移転、とくに米国政府にとって重要な軍事上および国家安全保障上の案件を支援するためのタイムリーな技術移転を促進すること
- 3) 国防省における技術移転申請に関する審査において政策的な面と技術的な面でバランスの取れた判断がなされ、また、審査がタイムリーで首尾一貫した形で実施されるよう保証する手続きを採用すること
- 4) 特に中小企業における輸出規制制度の理解を高め、その実行を促すため、輸出規制の遵守事項を見直すこと。また、政府による効果的な制度執行に対する信頼感を高めるため、輸出規制に投入するリソースを見直すこと
- 5) 無人航空機システム（Unmanned Aerial Systems）のような次世代の航空・軍事技術がどのように米国を含む多国間からなる体制でコントロールされるか評価すること

われわれは、これらの問題へのいち早い対応と、英国及びオーストラリアとの2国間軍事貿易協力協定の批准が我が国の国家安全保障上の利益となることを確信する。

これまでの輸出規制近代化の努力には成功したものとそうでないものがある。この経験に照らすと、有意義な改革を実現するためには関係当局の高官による継続的な監督と、議会および民間との効果的な協議が極めて重要である。われわれは、この新たな見直しが21世紀の技術管理体制の確立に向けた、意味ある一步となるよう大統領閣下および行政当局と共同して対処する用意ができています。